

全県に「新型コロナウイルス警報」を発出します

令和4年1月6日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 感染の状況等

全国的には、多くの都道府県で新規陽性者が増加し、感染性・伝播性の高さ、ワクチンの発症予防効果が低下する可能性が指摘されているオミクロン株の感染の拡大も確認されています。また、4県において、直近1週間（令和3年12月30日～令和4年1月5日。公表日ベース。）の人口10万人当たりの新規陽性者数が10人を超えるなど、さらなる感染拡大が危惧される状況です。

本県においても、年末年始以降、新規陽性者が急増しており、直近1週間（令和3年12月30日～令和4年1月5日）で129人、人口10万人当たりでは6.29人と、前週（令和3年12月23日～29日）と比較して3.7倍となっています。また、オミクロン株の感染が県内でも確認されており、現在感染状況が落ち着いている圏域も含め、今後の爆発的な感染拡大が懸念されます。また、入院者数も増加傾向にあり、今後の医療提供体制への負荷の増加を抑制するためには、全県で統一的な対策を講じる必要があります。

このため、全県の感染警戒レベルを3とし、「新型コロナウイルス警報」を発出します。

2 県としての対策強化

さらなる感染拡大を抑止するため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。県内にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、対策の実施にご協力をお願いします。

（特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和2年長野県条例第25号）に基づき実施するものです。）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 感染不安を感じる無症状の方へ検査を受けることを要請します② 濃厚接触者はもとより、接触者に対しても積極的に検査を実施します③ 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します④ 事業者に感染拡大予防ガイドラインの遵守等を強力に働きかけます⑤ クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します |
|--|

- ① 感染不安を感じる無症状の方へ検査を受けることを要請します（特措法第24条第9項）
医療機関や薬局等における無料検査実施体制を整備するとともに、県内におけるオミクロン株陽性者の確認を受け、感染対策が不十分な会食をされた方や感染が拡大している地域との往来をされた方など、感染リスクが高い環境にある等の理由により、感染不安を感じる無症状の県内在住の方へ、ワクチン接種の有無を問わず、検査を受けることを要請します。
- ② 濃厚接触者はもとより、接触者に対しても積極的に検査を実施します
疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。
- ③ 市町村と連携して感染防止のための情報発信を強化します
基本的な感染対策として徹底していただきたい事項などについて、住民の皆様等に情報が

行きわたるように、市町村と連携して発信を強化します。

④ 事業者感染拡大予防ガイドラインの遵守等を強力に働きかけます

新型コロナウイルス感染症対策本部地方部のガイドライン周知・推進チームにより、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行うとともに、飲食店、宿泊施設等の事業者に対しては、県が定めた感染対策を講じる「信州の安心なお店認証制度」への登録を働きかけます。

⑤ クラスター対策チームを派遣し、感染拡大を防止します

必要に応じ、感染が発生した施設等へ医師をリーダーとするクラスター対策チーム（CCT-Nagano）を派遣し、感染の封じ込めを図ります。

3 県民及び事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様におかれましては、別紙『**新型コロナウイルス警報**』発出に伴うお願い（令和4年1月6日）」に沿った対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。さらに、県外との往来が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

「新型コロナウイルス警報」発出に伴うお願い(令和4年1月6日)

県民、来訪者の皆様等への協力依頼

(1) 基本的な感染防止対策を徹底し、慎重な行動をお願いします

ワクチン未接種の方も、ワクチン接種済みの方も感染防止対策を継続するなど慎重な行動をしてください。

- ・マスクを正しく着用してください(不織布マスクを推奨)。
- ・適切なタイミングで正しく手洗い・手指消毒してください。
- ・屋内や車内は十分に換気してください(30分に一回以上、数分間程度窓を全開)。
- ・「密接」「密集」「密閉」の一つでも避け、ゼロ密を意識してください。
- ・外出の際は混雑した場所を避け、普段会わない方と会う時は慎重な対応をしてください。

(2) 早めの受診や検査をお願いします

(有症状の方) 少しでも体調に異変を感じた場合(発熱があるときはもちろん、熱がなくても、せき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常がある場合など)は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

(無症状の方) 感染対策が不十分な会食をされた方や感染が拡大している地域との往来をされた方など、感染リスクが高い環境にある等の理由により、感染の不安を感じる方は無料検査を受けてください。

(3) 帰省や旅行は慎重に検討をお願いします

(感染拡大地域[※]への訪問) できるだけ控えてください。訪問される場合は、ワクチン接種済みの方も含め帰県後の検査を推奨します。

(その他の地域への訪問) 慎重に検討し、訪問される場合は、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動を控えるなど慎重な行動をしてください。

(長野県への訪問) 来訪される前にワクチン接種又は検査の実施を推奨します。

※ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が25.0人を上回っている都道府県(県ホームページで随時お知らせしています。)

(4) 会食における基本的な感染防止対策の徹底をお願いします

会食は、自宅での実施を含め、基本的な感染防止対策を徹底するなど十分注意するとともに、「新たな会食のすゝめ」を守ってください。

(5) ワクチンの効果と副反応を知ったうえで、ワクチン接種のご検討をお願いします

事業者の皆様等への協力依頼

(1) ガイドライン遵守の徹底をお願いします

店舗や施設の管理者におかれては、業種別に定められている感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底してください。

(2) 職場や共同生活の場での感染防止対策の徹底をお願いします

手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、食器やタオルなどの共用を避けることなど、職場や従業員寮等の共同生活の場における感染防止対策を徹底してください。とりわけ、仕事の後や共同生活の場における飲食の際の感染防止対策に留意してください。

県内の感染警戒レベル (R4. 1. 6 現在)

感染警戒レベル4の圏域

1 圏域

佐久圏域

感染警戒レベル3の圏域

9 圏域

上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、
南信州圏域、木曾圏域、松本圏域、
北アルプス圏域、長野圏域、北信圏域

